

# 支援施策集パンフレット

東北地方  
地域脱炭素関連支援施策集

宮城県編

令和 5 年 6 月

## はじめに

我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を実現すること、そして、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを目標としています（令和3年10月22日、地球温暖化対策計画）。

また、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日、国・地方脱炭素実現会議決定）は、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策を示しました。

このように、地方創生に資する地域脱炭素を実現するために、地方公共団体や地域の民間事業者の役割は大きく、それらの取組を効果的に支援していく社会的要請も高まっている一方、様々な主体による支援策の情報源が分散しているために、支援を必要とする主体が、そのニーズに合致した支援策の情報に辿り着かないという問題も生じております。

そこで、地域脱炭素に取り組もうとする地方公共団体、民間事業者・団体、個人の皆様が、ニーズに合致した支援策を参照しやすくするよう、令和5年度に活用できる国や東北6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）の支援施策等をまとめ、目的に応じて参照しやすくすることを目的に、「令和5年度東北地方地域脱炭素関連支援施策集」を作成いたしました。

当該支援施策集は、類似した支援策の相互の関連性を理解することが困難、構成・デザインもバラバラで読みづらい、といった問題点の克服を目指したものであり、補助制度等を羅列した紹介でなく、実施したい目的や用途から検索できるよう、趣向を凝らしております。

このパンフレットが、地方創生や地域活性化、そして2050年カーボンニュートラルへ歩む皆様の一助となりました幸いです。

令和5年6月

東北地方における地域脱炭素支援に関する会合

## ●東北地方における地域脱炭素支援に関する会合とは…

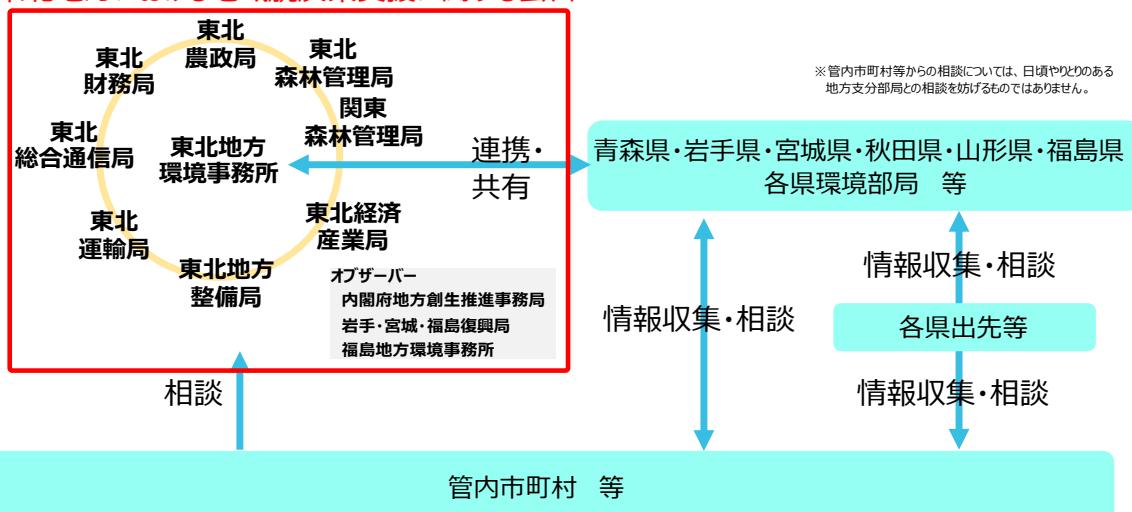
「東北地方における地域脱炭素支援に関する会合」は、東北農政局、東北森林管理局、関東森林管理局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北地方環境事務所、東北総合通信局、東北財務局で構成され、オブザーバーとして内閣府地方創生推進事務局、岩手復興局、宮城復興局、福島復興局、福島地方環境事務所が参画しています。

この会合は、東北地方における脱炭素の取組に関して、地方支分部局が連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、地域における脱炭素の取り組みを機動的に支援することが求められています。

「東北地方地域脱炭素関連支援施策集」も、このような支援策の一環です。

### 東北地方における地域脱炭素支援に関する会合について

#### 東北地方における地域脱炭素支援に関する会合

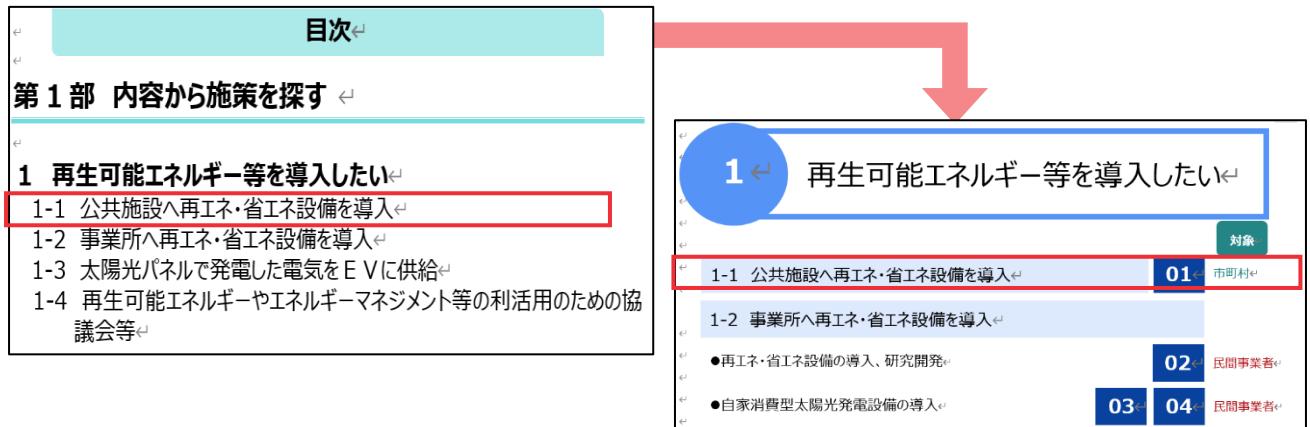


#### 【想定する国機関からの支援の内容】

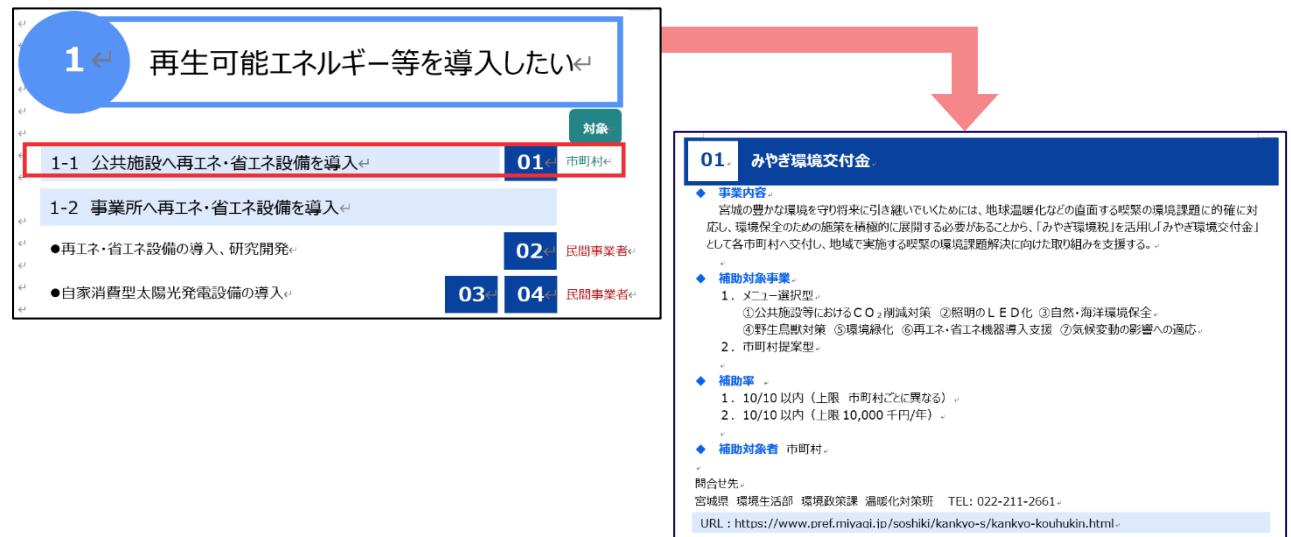
- ・関係省庁が多岐にわたる脱炭素事業に関する相談対応
- ・各市町村、県で実施検討中の事業について、活用可能性のある補助事業等の紹介や事業実施に関する助言 等

# 本パンフレットの使い方

- 本パンフレットは、第1部と第2部の2部構成となっています。
- 第1部は、**実施したい内容**から宮城県の支援施策等を探し出すためのツールとなっております。施策内容から、**番号**と、**補助対象**を御確認下さい。



- 第2部は、**支援施策の紹介**ページとなっております。第1部で探した番号をもとに、施策のページを御参照ください。



- 本パンフレットに関する御意見やお問合せ先は巻末に記載しております。ぜひ御意見、御感想をお寄せください。
- 本パンフレットは、宮城県の「令和5年度当初予算 主要事業概要」等を基に作成しています。補助内容の詳細が公表されていない事業に関しては、令和4年度の募集内容等を掲載しています（該当の補助事業は、第2部の各項目にて注釈有）。

## 目次

# 第1部 内容から施策を探す

## 1 再生可能エネルギー等を導入したい

- 1-1 公共施設へ再エネ・省エネ設備を導入
- 1-2 事業所へ再エネ・省エネ設備を導入
- 1-3 太陽光パネルで発電した電気をEVに供給
- 1-4 再生可能エネルギー・エネルギー・マネジメント等の利活用のための協議会等

## 2 住宅の脱炭素化に取り組みたい

- 2-1 県民のゼロエネルギー住宅の新築・既存住宅の断熱改修

## 3 自動車の脱炭素化に取り組みたい

- 3-1 次世代自動車の導入
- 3-2 自家用車等の流入の抑制又は鉄道等への乗換えを促進

## 4 産業の活性化に取り組みたい

- 4-1 環境負荷低減に資する設備等の開発
- 4-2 農業の活性化に向けた取組
- 4-3 林業の活性化に向けた取組

## 5 デジタル技術を活用したい

- 5-1 畜産業の労働生産性向上等に向けたデジタル技術の活用

## 目次

### 第2部 施策紹介

番号	事業名	対象	ページ
01	みやぎ環境交付金	市町村	… 12
02	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金	民間事業者	… 12
03	事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入支援事業補助金	民間事業者	… 13
04	第三者所有モデル太陽光発電導入支援事業費補助金	民間事業者	… 13
05	太陽光発電を活用したEV利用モデル導入支援事業費補助金	市町村 民間事業者	… 14
06	エコタウン形成促進事業費補助金	市町村 民間事業者	… 14
07	スマートエネルギー住宅普及促進事業	個人	… 15
08	燃料電池自動車等導入促進事業補助金	民間事業者 個人	… 15
09	自動車関連産業におけるカーボンニュートラル推進支援事業	民間事業者	… 16
10	みやぎエコ推進バス運行補助事業	市町村 民間事業者	… 16
11	みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	民間事業者	… 17
12	みやぎの有機農業等推進事業	民間事業者	… 17
13	みやぎの企業的園芸等整備モデル事業	民間事業者	… 18
14	園芸作物サプライチェーン推進事業費補助金	民間事業者	… 18
15	多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業のうち 採卵養鶏・養豚ICT等技術導入支援メニュー	民間事業者	… 19
16	森林認証取得等支援事業	市町村 民間事業者	… 19
17	チャレンジ！みやぎ500万本造林事業	市町村 民間事業者	… 20
18	温暖化防止間伐推進事業	市町村 民間事業者	… 20
19	森林育成事業	市町村 民間事業者 個人	… 21
20	みやぎの豊かな森林づくり支援事業	民間事業者 個人	… 21

## 目次

番号	事業名	対象	ページ
21	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業補助金	個人	… 22
22	みやぎ型木質バイオマスマートタウン構築事業補助金	民間事業者	… 22
23	みやぎ CLT 普及促進事業補助金	市町村 民間事業者	… 23
24	置き型授乳室設置促進事業補助金	民間事業者	… 23
25	みやぎ木のやすらぎ空間確保対策事業	民間事業者	… 24
26	みんなで広げる「木育」活動推進事業	民間事業者	… 24
	ご意見・お問い合わせ先		… 25

## 第1部

内容から施策を探す

1

## 再生可能エネルギー等を導入したい

対象

1-1 公共施設へ再エネ・省エネ設備を導入

01

市町村

1-2 事業所へ再エネ・省エネ設備を導入

●再エネ・省エネ設備の導入、研究開発

02

民間事業者

●自家消費型太陽光発電設備の導入

03

04

民間事業者

1-3 太陽光パネルで発電した電気をEVに供給

05

市町村  
民間事業者

1-4 再生可能エネルギー・エネルギー・マネジメント等の利活用のための協議会等

06

市町村  
民間事業者

2

## 住宅の脱炭素化に取り組みたい

対象

2-1 県民のゼロエネルギー住宅の新築・既存住宅の断熱改修

07

個人

3

## 自動車の脱炭素化に取り組みたい

対象

3-1 次世代自動車の導入

●市町村、事業者による電気自動車（EV）の導入

05

市町村  
民間事業者

- 燃料電池自動車（FCV）の導入

08

民間事業者  
個人

- カーシェアリングを前提とした電気自動車（EV）またはプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の導入及び充電設備の整備

09

民間事業者

### 3-2 自家用車等の流入の抑制又は鉄道等への乗換えを促進

10

市町村  
民間事業者

4

## 産業の活性化に取り組みたい

対象

### 4-1 環境負荷低減に資する設備等の開発

11

民間事業者

### 4-2 農業の活性化に向けた取組

- 有機 JAS 認証取得

12

民間事業者

- 企業的経営の取組に必要な施設等の整備

13

民間事業者

- 園芸作物サプライチェーンの構築や最適化

14

民間事業者

- 採卵養鶏・養豚における ICT・IoT 等機械設備の導入

15

民間事業者

### 4-3 林業の活性化に向けた取組

- 森林認証の取得等

16

市町村  
民間事業者

- 環境に配慮した伐採地の保育、低コスト再造林等

17

市町村  
民間事業者

- 間伐、森林作業道整備等

18

19

市町村  
民間事業者  
個人

- 県産木材を利用した住宅の新築やリフォーム

20

民間事業者  
個人

21

個人

●木質バイオマスの利用促進のための調査研究、収集・運搬等	22	民間事業者
●県産 CLT 等の使用	23	市町村 民間事業者
●県産材を使用した置き型授乳室の設置	24	民間事業者
●公共施設等における内装等木質化モデル施工や木製品の導入等	25	民間事業者
●県産木製品等を用いた「木育」活動の普及促進	26	民間事業者

5

## デジタル技術を活用したい

対象

5-1 畜産業の労働生産性向上等に向けたデジタル技術の活用

15

民間事業者

# 第2部

# 施策紹介

## 01 みやぎ環境交付金

### ◆ 事業内容

宮城の豊かな環境を守り将来に引き継いでいくためには、地球温暖化などの直面する喫緊の環境課題に的確に対応し、環境保全のための施策を積極的に展開する必要があることから、「みやぎ環境税」を活用し「みやぎ環境交付金」として各市町村へ交付し、地域で実施する喫緊の環境課題解決に向けた取り組みを支援する。

### ◆ 補助対象事業

#### 1. メニュー選択型

- ①公共施設等におけるCO<sub>2</sub>削減対策 ②照明のLED化 ③自然・海洋環境保全  
④野生鳥獣対策 ⑤環境緑化 ⑥再エネ・省エネ機器導入支援 ⑦気候変動の影響への適応

#### 2. 市町村提案型

### ◆ 補助率

#### 1. 10/10 以内（上限 市町村ごとに異なる）

#### 2. 10/10 以内（上限 10,000 千円/年）

### ◆ 補助対象者 市町村

問合せ先

宮城県 環境生活部 環境政策課 温暖化対策班 TEL: 022-211-2661

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/kankyo-kouhukin.html>

## 02 みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金

### ◆ 事業内容

地球温暖化の防止及び県民の環境保全意識の高揚を図るため、県内の事業活動における二酸化炭素排出削減等の環境負荷の低減に資する設備並びに機器の設置等及び技術並びに製品の研究開発等に要する経費について、その一部を補助する。

### ◆ 補助対象事業

#### 1. 設備整備事業

- ①高効率設備等導入事業（空調機、ボイラー等）
- ②再生可能エネルギー等設備導入事業（発電・熱利用設備、コジエネ、蓄電池等）

#### 2. 研究開発等事業（クリーンエネルギー活用等の事業化検討、技術の研究開発等）

### ◆ 補助率

#### 1. ① 1/2 以内または 1/3 以内（上限額：10,000 千円または 5,000 千円）

#### ② 1/2 以内または 1/3 以内（上限額：20,000 千円または 10,000 千円）

#### 2. 2/3 以内、1/2 以内（上限額：10,000 千円または 5,000 千円）

### ◆ 補助対象者 県内に事業所を置く法人等

問合せ先 宮城県 環境生活部 環境政策課 環境産業振興班 TEL: 022-211-2664

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r5miyagico2.html>

## 03

## 事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入支援事業補助金

### ◆ 事業内容

再生可能エネルギーの普及による温室効果ガスの排出削減を図るため、県内事業者が行う一定規模以上の自家消費型太陽光発電設備等の導入に要する経費について、その一部を補助する。

### ◆ 補助対象事業

「自己所有、PPA、ファイナンス・リース」により、自家消費型太陽光発電設備（出力 500kW 以上）の導入を行う事業（売電を目的とした事業は、対象外）

### ◆ 補助対象経費

工事費、設備費、業務費、事務費

### ◆ 補助額

出力 1 kWあたり 5 万円

### ◆ 補助対象者

県内事業者

問合せ先 宮城県 環境生活部 環境政策課 環境産業振興班 022-211-2664

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r5-jikashouhigatadaikibo-pv.html>

## 04

## 第三者所有モデル太陽光発電導入支援事業費補助金

### ◆ 事業内容

県内における自家消費型太陽光発電の導入を推進するため、法人その他団体（市町村及び一部事務組合を除く。）が第三者所有モデルを活用した自家消費型太陽光発電を導入する場合、その導入に要する経費の一部を補助する。

### ◆ 補助対象事業

下記に掲げる手法により、自家消費型太陽光発電設備（出力 50kW 以上）及び蓄電池の両者の導入を行う事業。

- (1) オンサイト PPA モデル
- (2) ファイナンスリース

### ◆ 補助額

・太陽光発電設備：出力 1kW あたり 5 万円 　・蓄電池：容量 1kWh あたり 6 万円  
上限：5,000 千円（太陽光発電設備と蓄電池を合わせた額）

### ◆ 補助対象者 法人その他団体（市町村及び一部事務組合を除く）

問合せ先

宮城県 環境生活部 再生可能エネルギー室 再エネ・省エネ推進班 TEL：022-211-2655

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/r5-ppa-pv.html>

## 05

# 太陽光発電を活用した EV 利用モデル導入支援事業費補助金

### ◆ 事業内容

太陽光発電を活用した EV 利用モデルを導入し、再生可能エネルギーの自家消費促進に資する取組を推進するため、法人その他団体（市町村及び一部事務組合を含む。）等が同モデルを導入する場合、その導入に要する経費の一部を補助する。

### ◆ 補助対象事業

下記に掲げる 3 設備を新たに設置し、太陽光発電を活用した EV 利用モデルを導入すること。

- (1) 太陽光発電設備
- (2) EV
- (3) 充電等設備

### ◆ 補助率等 1/2 以内

### ◆ 上限額 設備全体の合計：700 万円、太陽光発電設備：250 万円～550 万円（充電等設備の導入数に応じて変動）

EV 等：新車/50 万円/台・中古/25 万円/台、充電等設備：50 万円/台

### ◆ 補助対象者 市町村、民間事業者等

問合せ先 宮城県 環境生活部 再生可能エネルギー室 再エネ・省エネ推進班 TEL: 022-211-2655

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/r5-pv-ev.html>

## 06

# エコタウン形成促進事業費補助金

### ◆ 事業内容

各地域において、その特性を踏まえた再生可能エネルギー・エネルギー・マネジメント等を利活用し、地域の様々な課題（人口減少、高齢化、交通難など）を解決する取組みを行う協議会等の活動のために必要な経費の一部を補助する。

### ◆ 補助対象事業

- ①地域協議会支援事業（協議会等を立ち上げ、又はこれを運営する事業）
- ②実現可能性調査事業（協議会等が事業計画の策定及びその実現可能性に関する調査・検討を行う事業）
- ③事業化支援事業（協議会等が事業計画を策定し、その事業化に必要な設備導入（設備導入のための設計を含む。）や、設備導入が伴う調査を行う事業）

### ◆ 補助率等

- ①補助対象経費の 10/10 以内（上限額：300 千円）
- ②補助対象経費の 10/10 以内（上限額：3,000 千円）
- ③補助対象経費の 2/3 以内（上限額：10,000 千円、2 カ年事業の場合は 5,000 千円/年）

### ◆ 補助対象者 市町村を構成員に含む団体

問合せ先

宮城県 環境生活部 再生可能エネルギー室 地域共生推進班 TEL: 022-211-2332

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/ecotown.html>

## 07 スマートエネルギー住宅普及促進事業

### ◆ 事業内容

環境負荷が少なく災害時に電気や熱を確保できる住まいの普及を図るために、創・蓄・省エネ設備の導入、既存住宅の断熱改修、又はみやぎゼロエネルギー住宅の新築を行う県民に対し、導入費用の一部を補助する。

### ◆ 補助対象事業

以下の設備を導入する事業

- ①太陽光発電システム（蓄エネ設備併設タイプ）
- ②地中熱ヒートポンプシステム
- ③蓄電池
- ④電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）
- ⑤V2H（住宅用外部給電機器）
- ⑥家庭用燃料電池（エネファーム）
- ⑦既存住宅省エネルギー改修
- ⑧みやぎゼロエネルギー住宅

### ◆ 補助率等

- ①4万円/件
- ②1/5（上限50万円/件）
- ③6万円/件
- ④10万円/件
- ⑤5万円/件
- ⑥8万円/件
- ⑦改修部位・範囲により2千円～10万円
- ⑧32万円/件

### ◆ 補助対象者 個人

問合せ先

宮城県 環境生活部 再生可能エネルギー室 再エネ・省エネ推進班 TEL: 022-211-2655

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/documents/12938/r5miyagigreenplan.pdf>

## 08 燃料電池自動車等導入促進事業補助金

### ◆ 事業内容

環境負荷の低減や災害対応能力の強化などが期待できる燃料電池自動車（FCV）の導入を促進するため、FCVの購入費用の一部を補助する。

### ◆ 補助対象事業

- ①燃料電池自動車の購入
- ②燃料電池自動車と接続して使用する外部給電器の購入

### ◆ 補助金額

- ①i) または ii) を比較して低い方
  - i) (車両本体の購入価格—基準額) ×1/3（県内の地方公共団体の場合は2/3）
  - ii) 補助限度額（上限57.6～107.7万円）
- ②i) または ii) を比較して低い方
  - i) 機器本体の購入価格×1/6
  - ii) 補助限度額（18万円）

### ◆ 補助対象者 個人、法人、リース対象事業者

問合せ先 宮城県 環境生活部 再生可能エネルギー室 水素エネルギー推進班 TEL: 022-211-2683

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-hyenergy/fcv-hojyo.html>

## 09

# 自動車関連産業におけるカーボンニュートラル推進支援事業

### ◆ 事業内容

ゼロカーボンドライブを推進することで、PHEV車・EV車の需要を喚起し、次世代自動車の自動車産業振興及び自動車のライフサイクルにおける「走る」のCN化を図る。

### ◆ 補助対象事業

ゼロカーボンドライブ推進事業

- ①カーシェアリングを前提としたPHEV車又はEV車の購入費及び充電設備整備費補助
- ②太陽光パネル設備整備費補助 (①により設置する充電設備のための発電設備)

### ◆ 補助率

①車両購入費：1/3（上限額：PHEV車600千円/台、EV車1,000千円/台）

充電設備整備費：1/2（上限500千円/社）

②定額（50千円/kW）（上限1,000千円/社）

### ◆ 補助対象者 民間事業者

問合せ先 宮城県 経済商工観光部 自動車産業振興室 TEL: 022-211-2724

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/documents/44120/07syuyoujigouyou.pdf>

## 10

# みやぎエコ推進バス運行補助事業

### ◆ 事業内容

観光地又は観光地間で、自家用車等の流入の抑制又は鉄道等への乗換えを促進し、観光地における環境の保全を図るため、観光客を乗せて運行する車両の運行に関し、補助を行うもの。

### ◆ 補助対象事業

循環バス等活用事業

### ◆ 補助率

1/2(上限25万円)

### ◆ 補助対象者

市町村及び民間観光事業者（交通事業者を除く。）

問合せ先 宮城県 経済商工観光部 観光政策課 観光産業振興班 TEL: 022-211-2755

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/documents/12938/r5miyagigreenplan.pdf>

## 11

## みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業

### ◆ 事業内容

県内に本社等もしくは研究拠点を置く（予定を含む）法人等が新エネルギーをはじめとする、環境負荷低減に資する設備等を開発する場合、その経費の一部を補助する。

### ◆ 補助対象事業

- ①地域未来投資促進法基本計画型（产学研連携による新エネルギー等環境関連の設備、デバイス等（再生可能エネルギー等、省エネルギー関連製品等、以下同じ）の開発）
- ②開発着手型（新エネルギー等環境関連の設備、デバイス等の製品化に向けて実施する調査、設計、試作品の開発等）

### ◆ 補助対象経費 機械装置費、構築物費、原材料費、工具器具費、外注費、技術導入費、共同開発費、旅費、委託費、諸経費、その他経費

### ◆ 補助率 ①1/2 以内（上限額：1,700 万円/件） ②10/10 以内（上限額：250 万円/件）

### ◆ 補助対象者 県内に本社又は生産拠点もしくは研究拠点を置く（予定を含む。）法人等

問合せ先

宮城県 環境生活部 環境政策課 環境産業振興班 TEL: 022-211-2664

URL: <https://www.pref.miyaqi.jp/soshiki/kankyo-s/r05-setubikaihatu.html>

## 12

## みやぎの有機農業等推進事業

### ◆ 事業内容

環境と成長が循環する持続可能性のある農業の確立を図るため、地球温暖化防止等の効果がある有機農業に取り組む生産者の有機 JAS 認証取得を支援する。

### ◆ 補助対象経費 有機 JAS 認証取得面積拡大に係る認証費用（は場実地検査の検査料、検査員の交通費）

### ◆ 補助率 定額（上限額：9 万円/農業者 1 人）

### ◆ 補助対象者 有機農業面積拡大に取り組む者

問合せ先 宮城県 農政部 みやぎ米推進課 環境対策保全班 TEL: 022-211-2845

URL: <https://www.pref.miyaqi.jp/documents/12938/r5miyagigreenplan.pdf>

## 13

## みやぎの企業的園芸等整備モデル事業

### ◆ 事業内容

農業による地方創生を図るため、地域活性化に寄与する取組になりうる計画により、園芸生産額の増大と新規雇用創出を実現するために必要な施設や機械の取得などを支援する。

### ◆ 補助対象事業

#### (1) 企業的園芸等施設整備型

園芸特産物における先進的技術導入による生産性向上や生産から出荷までの拠点づくり、地域の雇用創出など企業的経営の取組に必要な施設等の整備

#### (2) 付加価値創造支援型

園芸特産物における加工・業務用向け契約栽培、新商品開発等による経営の多角化・高付加価値化や大規模露地園芸における機械化一貫体系による効率化などの取組に必要な機械等の取得

### ◆ 補助率 (1) 1/2 以内 上限額 2,500 万円 (2) 1/2 以内 上限額 1,000 万円

### ◆ 補助対象者 法人

問合せ先

宮城県 農政部 園芸推進課 先進的園芸推進班 TEL: 022-211-2723

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/kigyouteki2303.html>

## 14

## 園芸作物サプライチェーン推進事業費補助金

### ◆ 事業内容

生産者、流通業者、実需者等が連携して取り組むサプライチェーンの構築や最適化に対し、必要な機械・施設等の整備や推進事業等に要する経費を補助する。

### ◆ 補助対象経費

①連携推進費：備品費、旅費、謝金、委託費、役務費、使用料、借上費、諸経費、その他経費

②体制整備費：園芸作物サプライチェーン強化計画の目標達成に必要な機械や施設等（生産管理用ハウス、環境制御装置、生産管理省力化施設・機械、出荷省力化機械等）の取得又は整備に要する経費

### ◆ 補助率

①：定額（上限額：グループ当たり 2,500 千円）

②：1/2 以内（上限額：グループ当たり 25,000 千円）

### ◆ 補助対象者 法人 等

問合せ先

宮城県 農政部 園芸推進課 流通ビジネス班 TEL: 022-211-2337

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/supplychain.html>

## 15

### 多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業のうち 採卵養鶏・養豚 I C T 等技術導入支援メニュー

#### ◆ 事業内容

県内の多様性に満ちた採卵養鶏及び養豚経営体の安定と発展を図るため、意欲ある中・小規模生産者の生産現場への労働生産性向上を目的とする ICT・IoT 等デジタル技術導入の整備を支援、促進する。

#### ◆ 補助対象事業

生産者に対する ICT・IoT 等機械機器導入支援

- i) ICT・IoT 等機械機器等の導入費用補助
- ii) ネット環境構築セット型 ICT・IoT 機器導入補助



#### ◆ 補助率

- i) 1/2 (上限額 4,000 千円)
- ii) 1/2 (上限額 6,000 千円)

#### ◆ 補助対象者 県内拠点の採卵養鶏、養豚生産者（採卵養鶏 20 万羽未満、養豚 1 万頭未満）

問合せ先

宮城県 農政部畜産課 生産振興班 TEL: 022-211-2853

URL: [https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tikusanka/tayou\\_tokusyoku\\_hojo\\_ict\\_r5.html](https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tikusanka/tayou_tokusyoku_hojo_ict_r5.html)

## 16

### 森林認証取得等支援事業

#### ◆ 事業内容

持続可能な森林管理・経営を県内に広く普及させ、森林の健全化を推進するとともに、二酸化炭素吸収機能を強化するため、森林認証の取得等に向けた取組を支援することで、社会全体で持続可能な森林を支える体制づくりを構築する。



県内の F S C ® 認証森林

#### ◆ 補助対象事業

- ①森林認証取得等支援 ②森林認証普及 P R 活動支援
- ③森林認証材流通拡大対策（製材 JAS 認証取得）



F S C ® 材を活用した P R 資材

#### ◆ 補助率

- ①1/2 以内（上限額：初回審査 1,000 千円、年次監査 250 千円他）
- ②1/2 以内（上限額：250 千円）
- ③1/2 以内（上限額：500 千円）

#### ◆ 補助対象者 市町村、森林を管理する団体、民間事業者等

問合せ先

宮城県 水産林政部 林業振興課 みやぎ材流通推進班 TEL: 022-211-2912

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/documents/12938/r5miyagigreenplan.pdf>

## 17

# チャレンジ！みやぎ 500 万本造林事業

### ◆ 事業内容

成長のピークを過ぎ二酸化炭素の吸収機能が低下した森林を伐採し、新たに植栽することで若返らせ、二酸化炭素吸収等の公益的機能の維持、向上を図る。

### ◆ 補助対象事業

- ①造林未済地等の植栽
- ②環境に配慮した伐採地の保育
- ③植栽後の管理（防鹿柵設置等）
- ④低成本再造林

### ◆ 補助率

- ①850 千円/ha 以内
- ②150 千円/ha 以内
- ③1,500 円/m 以内
- ④低成本再造林の実践提案：3 事業体×5,000 千円以内  
県行造林伐採跡地での低成本再造林：800 千円/ha 以内

### ◆ 補助対象者 市町村、森林組合、林業事業体等

問合せ先

宮城県 水産林政部 森林整備課 森林育成班 TEL: 022-211-2921

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/documents/12938/r5miyagigreenplan.pdf>  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sinrin/saizourin-teian.html>

## 18

# 温暖化防止間伐推進事業

### ◆ 事業内容

間伐等による適切な森林の管理・保全を通じて、森林の二酸化炭素吸収機能を増加させるとともに、間伐材を建築物等向けに供給し、炭素を蓄積・固定させ続けることによって地球温暖化防止に貢献し、県民の生活環境の保全に寄与する。

### ◆ 補助対象事業

- ①除伐(通常、つる繁茂)
- ②間伐
- ③森林作業道整備

### ◆ 補助率

- ①122 千円/ha 以内
- ②240 千円/ha 以内
- ③最大2 千円/m 以内

### ◆ 補助対象者 市町村、森林組合、林業公社、林業事業体等



間伐後の森林

問合せ先

宮城県 水産林政部 森林整備課 森林育成班 TEL: 022-211-2921

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/documents/12938/r5miyagigreenplan.pdf>

## 19

## 森林育成事業

### ◆ 事業内容

森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う、間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等を支援。

### ◆ 補助対象事業

①人工造林(植栽等) ②下刈り(原則 6 年生以下) ③雪起こし・倒木起こし(25 年生以下) ④除伐(25 年生以下) ⑤間伐(60 年生以下) ⑥更新伐(90 年生以下) ⑦保育間伐(60 年生以下又は伐採木の平均胸高直径 18cm 未満) ⑧付帯施設等整備 ⑨森林作業道整備

※⑧⑨については、①～⑦の作業と一体的に実施することが必要。(一部単独実施可)

### ◆ 補助額

標準単価×間接費率×事業量×1.7×補助率 (4/10 又は 5/10)

### ◆ 補助対象者

地方公共団体、森林所有者、森林組合、森林整備法人、NPO 法人、森林所有者の団体 等

問合せ先 宮城県 水産林政部 森林整備課 森林育成班 TEL: 022-211-2921

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sinrin/ikusei.html>

## 20

## みやぎの豊かな森林づくり支援事業

### ◆ 事業内容

森林所有者、森林組合等が行う間伐等を補助し、多様な自然環境を生み出す豊かな森林づくりを推進するもの。

### ◆ 補助対象事業

(1) 国庫補助事業(森林育成事業)対象地以外の区域において、森林所有者等が多様な高齢級人工林の育成のために行う間伐及び森林作業道整備  
(2) 国庫補助事業(森林育成事業)対象地以外の区域において、森林所有者等が人工林育成のために行う枝打ち

### ◆ 補助額

標準単価×間接費率×施工面積 (又は施工延長) ×1/2

### ◆ 補助対象者

森林所有者、森林組合

問合せ先 宮城県 水産林政部 森林整備課 森林育成班 TEL: 022-211-2921

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sinrin/forest-support.html>

## 21 県産材利用サステナブル住宅普及促進事業補助金

### ◆ 事業内容

自ら居住用とするため、県内に一戸建て木造住宅を新築する建築主及び県内の住宅をリフォームする建築主に対し、県産材及び県産 JAS 製品、優良みやぎ材使用量に応じて補助する。

### ◆ 補助対象事業

- ①新築住宅支援（主要構造部材に県産木材を 60%以上かつ県産 JAS 製品又は優良みやぎ材を 40%以上使用する新築木造住宅）
- ②住宅リフォーム支援（リフォームするにあたり、宮城県産材を 3 m<sup>3</sup>以上利用する住宅）

### ◆ 補助率

- ①主要構造部：宮城県産材 1 m<sup>3</sup>あたり 28,000 円、上積みとして、県産 JAS 製品又は優良みやぎ材 1 m<sup>3</sup>あたり 8,000 円（上限 50 万円（子育て世帯又は県外からの移住世帯は上限 75 万円））  
内装・木製品配備：1/2 以内（上限 30 万円）、子育て世帯又県外からの移住世帯は 3/4 以内（上限 45 万円）
- ②宮城県産材 1 m<sup>3</sup>あたり 28,000 円（上限 20 万円/棟）

### ◆ 補助対象者 個人

問合せ先 宮城県 水産林政部 林業振興課 みやぎ材流通推進班 TEL: 022-211-2912

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/sustainable1.html>  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/sustainable-reform-top.html>

## 22 みやぎ型木質バイオマスマートタウン構築事業補助金

### ◆ 事業内容

今まで利用されてこなかった抜根等未利用間伐材等の木質バイオマスの地産地消を推進することで、化石燃料消費による CO<sub>2</sub> の排出抑制を図るとともに、森林資源の循環利用及び計画的な再造林を推進する。

### ◆ 補助対象事業

- ①木質バイオマスマートタウン形成支援  
(木質バイオマスの地産地消並びに利用促進のための調査研究、研修会等の各種会議並びに現地検討等)
- ②木質バイオマス供給システム支援  
(地域内の森林から木質バイオマス利用施設まで、これまで未利用であった間伐材等の木質バイオマスを安定的に供給するための収集・運搬とバイオマス証明等の定着に向けた取組)

### ◆ 補助率

- ①1/2 以内（上限額 2,000 千円）
- ②1/2 以内（上限額 針葉樹 2,000 円/m<sup>3</sup>、広葉樹 3,000 円/m<sup>3</sup>）

### ◆ 補助対象者 地域の林業者等が組織する団体、森林組合、民間事業者等

問合せ先 宮城県 水産林政部 林業振興課 みやぎ材流通推進班 TEL: 022-211-2912

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/documents/12938/r5miyagigreenplan.pdf>

## 23 みやぎ CLT 普及促進事業補助金

### ◆ 事業内容

県産材を使用したCLT等新たな木製品の「需要拡大」と「価格低減」を図るため、CLT等新技術活用の建築物やCLTユニットの普及を推進するとともに、あらゆる場面でCLT等を活用するための製品開発などの取組を支援する。

### ◆ 補助対象事業

- ①CLT等建築支援事業（県産CLTを構造部等に使用し、かつ建設に使用する全木材使用量のうち2分の1以上に県産CLT等を使用した建築物）
- ②CLTユニット建築支援事業（県産CLTにより規格化されたユニットを使用し、かつ建設に使用する全木材使用量のうち2分の1以上に県産CLT等を使用した建築物）
- ③CLT活用技術開発支援事業（県産CLTの新製品、活用技術を開発）

### ◆ 補助率

- ①県産CLT等購入費及び関連する木工事費の1/2以内（上限額20,000千円/件）
- ②CLTユニットの設計費、県産CLT等の購入費及び関連する工事費の1/2以内（上限額7,500千円/件）
- ③定額（上限額20,000千円/件）

### ◆ 補助対象者 市町村、民間事業者等

問合せ先 宮城県 水産林政部 林業振興課 みやぎ材流通推進班 TEL: 022-211-2912

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/miyagizai-hozyo.html>

## 24 置き型授乳室設置促進事業補助金

### ◆ 事業内容

子育てしやすい環境整備の一環として、「置き型授乳室」の普及を促進するため、県内に「置き型授乳室」を設置する事業者に対し、設置費用の一部を補助するもの。

### ◆ 補助対象経費 工事不要で設置ができる「置き型授乳室」の設置費用

【購入の場合】令和5年4月1日から令和6年3月31日までに設置された置き型授乳室の  
本体価格、送料、設置費

【リースの場合】令和5年4月1日から令和6年3月31日までに設置された置き型授乳室の  
リース料（組立・解体・送料を含む）  
なお、12カ月以上設置するものに限る。

### ◆ 補助率

#### 【購入の場合】

- ①一般の置き型授乳室 補助率1/2以内 補助上限額36万円
- ②県産材を使用した置き型授乳室 補助率2/3以内 補助上限額48万円

#### 【リースの場合】

- ①一般の置き型授乳室 補助率1/2以内 補助上限額12万円/年
- ②県産材を使用した置き型授乳室 補助率2/3以内 補助上限額16万円/年

### ◆ 補助対象者 県内事業者等

問合せ先 宮城県 保健福祉部 子育て社会推進課 企画推進班 TEL: 022-211-2528

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/junyushitsu-hojo.html>

## 25 みやぎ木のやすらぎ空間確保対策事業

### ◆ 事業内容

公共施設等における内装等木質化モデル施工や木製品の導入、「ブロック塀(危険箇所)の撤去と同時に実施するCLT(木)塀設置事業(市町村が実施主体を支援する補助事業(嵩上げ)を含む)」に対して助成することにより、多くの住民が「木材の良さ」に対する理解を深め、もって地域材の利用と地域木材産業の振興に資するもの。

### ◆ 補助対象事業

「公共施設等における内装等木質化モデル施工」や「木製品の導入」、「ブロック塀（危険箇所）の撤去と同時に実施するCLT（木）塀設置事業（市町村が実施主体を支援する補助事業（嵩上げ）を含む。）」とその普及活動であり、下記を満たす事業

- (1) 木材の特性を生かしたモデル施工としての工夫がなされているもの
- (2) 木材の良さ・地域材利用の意義等がアピールされ、波及効果が期待できるもの
- (3) 地域で生産されている品質の高い木材・製品を使用するもの

### ◆ 補助率 1 宮城県産材を使用した宮城県産CLT：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内

ただし、県民が直接利用し、展示効果の高い箇所に設置する場合に限る。

### 2 宮城県産材等（CLTを除く。）：補助対象経費に3分の1を乗じて得た額以内

### 3 ブロック塀（危険箇所）の撤去と同時に実施するCLT（木）塀設置事業（市町村が実施主体を支援する補助事業（嵩上げ）を含む。）：補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内

### ◆ 補助対象者 民間事業者等

問合せ先 宮城県 水産林政部 林業振興課 みやぎ材流通推進班 TEL: 022-211-2912

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/site/tiikisinnkou/sougouhojokin-index.html>

## 26 みんなで広げる「木育」活動推進事業

### ◆ 事業内容

木の良さや利用する意義等を広くPRとともに、森林環境保全への理解を広めるため、木とふれあい、学ぶ取組みである「木育」活動や、県民が広く利活用する民間施設における県産木材の利用を進める民間事業者等に支援するもの。

### ◆ 補助対象事業

#### ①木育活動支援

県内で木育活動を実施する団体に対して、活動経費の一部を支援。

#### ②木質化・木製品配備等支援

県内の民間施設等に県産木材を用いた木質化・木製品配備等に要する経費と、その民間施設等で木育活動を実施する経費の一部を支援

### ◆ 補助率

#### ①補助対象経費の1/2以内（上限50万円）

②補助対象経費の1/2以内（上限500万円（うち木質化・木製品配備は400万円、木育活動は100万円を上限とする。））

### ◆ 補助対象者

民間事業者等

問合せ先 宮城県 水産林政部 林業振興課 みやぎ材流通推進班 TEL: 022-211-2912

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/r5mokukku.html>

## 御意見・お問合せ先

- 当パンフレットにつきまして、御意見・お問合せがございましたら、以下の連絡先までご連絡ください。

問合せ先：環境省 東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室

TEL：022-207-0734 Mail：CN-tohoku@env.go.jp